THE BANK OF SAGA
NEWS RELEASE

このまちで、あなたと 佐賀銀行

２０２６年１１月２７日

「さぎん外貨定期預金　金利上乗せキャンペーン」の実施について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、２０２６年１２月 １ 日（火）より「さぎん外貨定期預金 金利上乗せキャンペーン」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

本キャンペーンは、米ドルによる通貨分散の実践による中長期的な資産形成・運用を支援するため、下記キャンペーン金利を適用するとともに、お預け入れ時の為替手数料を無料といたします。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えする商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

記

【さぎん外貨定期預金　金利上乗せキャンペーン概要】

取　扱　期　間	２０２６年１２月１日（火）～２０２７年５月３１日（月）
対　象　商　品	米ドル建て外貨定期預金（自動継続元加式） ※円貨からのお預け入れに限ります。
対　　象　　者	個人（含む個人事業主）および法人のお客さま
預　入　金　額	３，０００米ドル以上（１米ドル単位）
預　入　期　間	１ヵ月・３ヵ月・６ヵ月・１年 ※法人のお客さまについて、１ヵ月ものは対象外です。
適　用　金　利	下記参照

期　　間	１ヵ月	３ヵ月	６ヵ月	１年
個人（含む個人事業主）のお客さま	**年 ７．０％**	**年 ４．０％**	**年 ３．０％**	**年 ３．０％**
法人のお客さま	取り扱いなし	**年 ４．０％**	**年 ３．０％**	**年 ３．０％**
上乗せ幅 ※2026年11月27日現在の店頭金利より	店頭金利 ＋４．７％	店頭金利 ＋１．５％	店頭金利 ＋０．５％	店頭金利 ＋０．５％

（※１）表示金利は優遇後の適用金利です。

（※２）金利は税引き前であり、個人のお客さまは２０．３１５％（復興特別所得税等０．３１５％含む）の分離課税となります。

（※３）法人のお客さまは総合課税となります。お利息支払時には１５．３１５％（復興特別所得税等０．３１５％含む）の税金が掛かります。

（※４）初回満期日以降は、店頭金利での自動継続とさせていただきます。

為替手数料	預入時の為替手数料は無料です。 払戻時には、1 米ドルあたり 1 円の為替手数料がかかります。 ※米ドル現金による払戻には、1 米ドルあたり 2 円の為替手数料がかかります。なお、お取扱いは外貨両替店のみとなります。
取扱店	全支店及び一部出張所（一部の出張所は取次のみの取扱い）
その他	・窓口でお預け入れいただいた外貨定期預金を対象といたします。 ・金利情勢等により、予告なく内容・条件を変更する場合がございます。

以　上

《本件に関するお問い合わせ先》
営業統括部　担当：田中(悠)・江頭(菜)
TEL 0952(25)4564
https://www.sagabank.co.jp

＜商品説明書＞

さぎん外貨定期預金　金利上乗せキャンペーン

取扱期間	2026 年 12 月 1 日（火）から 2027 年 5 月 31 日（月）まで
対象者	個人（含む個人事業主）および法人のお客さま
対象商品	外貨定期預金（自動継続元加式） ※円貨からのお預け入れに限ります。
預入期間	1 ヵ月・3 ヵ月・6 ヵ月・1 年 ※法人のお客さまについて、1 ヵ月ものは対象外です。
取扱通貨	米ドル
預入金額	3,000 米ドル以上（1 米ドル単位）
適用金利	期間：1 ヵ月 / 3 ヵ月 / 6 ヵ月 / 1 年 個人のお客さま：年 7.0% / 年 4.0% / 年 3.0% / 年 3.0% 法人のお客さま：取扱なし / 年 4.0% / 年 3.0% / 年 3.0% ※表示金利は優遇後の適用金利、かつ税引き前です。 ※初回満期日以降は、店頭金利での自動継続とさせていただきます。
為替手数料	お預け入れ時の為替手数料は無料です。 払い戻し時においては、米ドル 1 通貨単位あたり 1 円の為替手数料がかかります。なお、米ドル現金による払い戻しは外貨両替店のみの取り扱いとさせていただきます。
お利息（税金）	満期日以降、解約または書き換え（自動継続含む）の手続きをしていただいたあと、元金と共にお支払いします。 計算方法は、1 通貨単位を付利単位として、1 年 365 日の日割り、単利計算となります。 また、お利息に対する税金は、次のとおり源泉徴収されます。 個人のお客さま：源泉分離課税 20.315%（国税 15%、地方税 5%、復興特別所得税等 0.315%） 法人のお客さま：総合課税　15.315%（国税 15%、復興特別所得税等 0.315%） なお、外貨預金についてはマル優は適用されません。 ※非課税法人のお客さまは、非課税となります。
為替差益（税金）	為替差益に対する税金は、次のとおりです。 個人のお客さま：雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。但し、年収 2,000 万円以下の給与所得者で、当該所得を含めた給与以外の年間所得が 20 万円以下の場合は申告不要です。 法人のお客さま：総合課税となります。 ※詳しくは、お客さまご自身で、公認会計士・税理士等にご相談ください。
解約	解約可能単位：補助通貨単位以上からご利用頂けます。（口座開設店でのみのお取り扱いとなります）但し、お払い出しが外貨現金の場合は、外貨両替店にて 1 通貨単位以上かつ紙幣のみのお取り扱いとなります。 払戻時の交換為替相場：お預け入れの外貨から円貨への換算レートには、その日の店頭に表示する「ＴＴＢレート」が適用されます。

中　途　解　約	外貨定期預金は、原則として満期日前の中途解約はできません。ただし、当行がやむを得ないと判断した場合は、その限りではございません。 また、優遇金利適用期間中に中途解約をされる場合、優遇金利は適用されません。中途解約手続き時点での外貨普通預金金利を適用します。
取　扱　店	全支店及び一部出張所（一部の出張所は取次のみの取扱い）
留　意　点	○個人のお客さまで未成年の方は対象外とさせていただきます。 ○金利情勢等により、予告なく内容・条件を変更する場合がございます。
当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 一般社団法人 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

【米ドル建て外貨定期預金についてのご留意事項】

・外貨預金は、預金保険の対象ではありません。

・ご検討にあたっては、「外貨預金店頭説明書(契約締結前交付書面)」等を必ずお読みください。「外貨預金店頭説明書(契約締結前交付書面)」等は当行本支店にご用意しています。

・外貨預金には為替変動によるリスクがあります。外国為替相場の動向等によっては、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回るなど、「元本割れ」が生じるリスクがあります。

・ＴＴＳレート(円貨から外貨に替えるレート)とＴＴＢレート(外貨から円貨に替えるレート)、すなわち往復の為替手数料(米ドルの場合１米ドルあたり２円)がかかりますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払い戻し時の円貨額がお預け入れ時の円貨額を下回ることになります。

・米ドル現金による払い戻し時には１米ドルにつき２円の為替手数料がかかります。ただし、米ドル現金による払い戻しは、外貨両替店舗のみの取扱いとさせていただきます。

・外貨定期預金は、原則として満期日前の中途解約はできません。ただし、当行が止むを得ないと認めた場合は、その限りではございません。

・金利環境の変化等により、適用利率、条件などを変更させていただく場合がございます。

【商号等】株式会社佐賀銀行

【登録金融機関】福岡財務支局長（登金）第１号

【加入協会】日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

2026 年 12 月 1 日現在

このまちで、あなたと 佐賀銀行